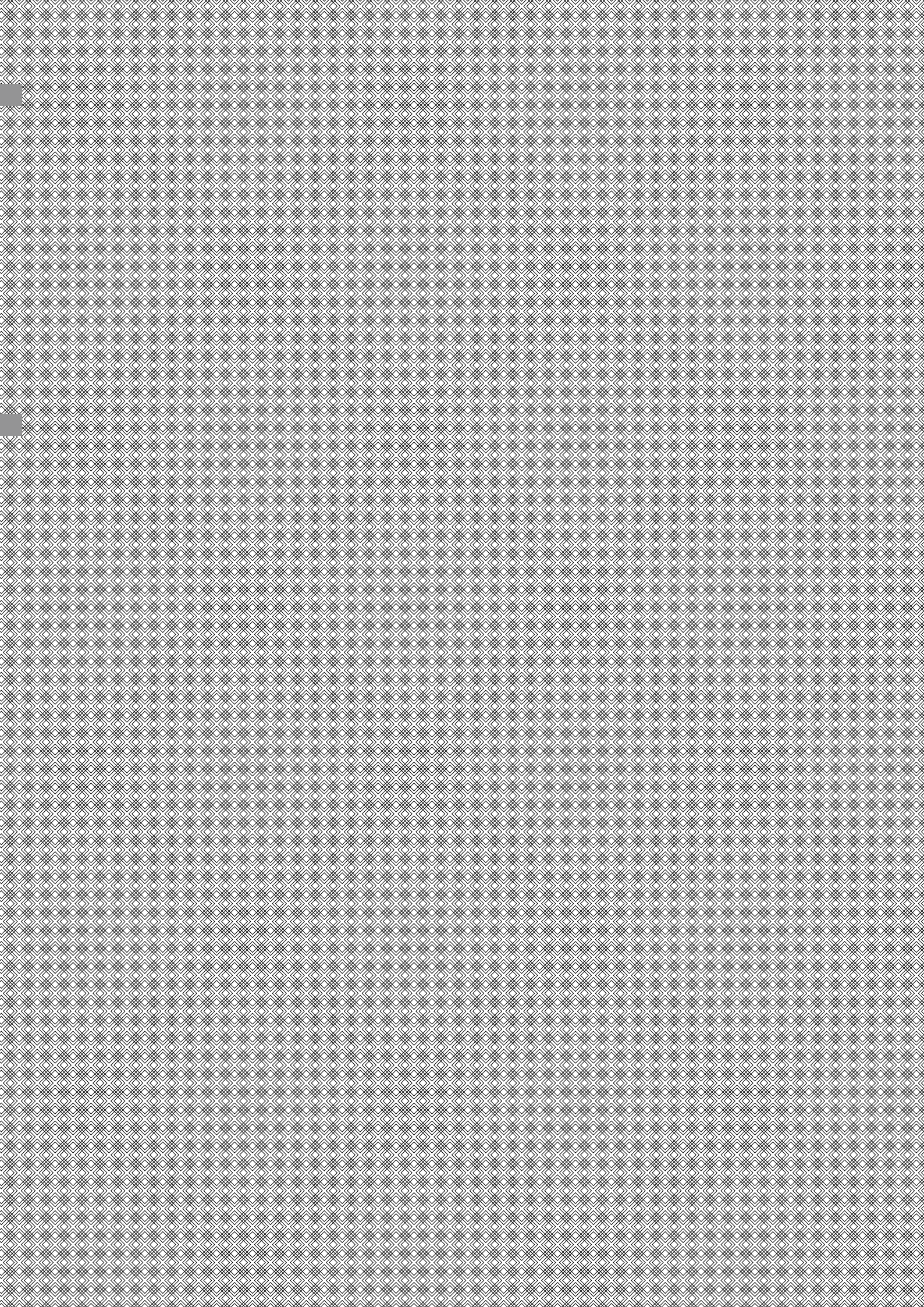


Z—75—B

財務諸表論 試験問題

〔注意事項〕

1. 試験官の「始め」の合図があるまでは、試験問題の内容を絶対に見てはいけません。
2. この試験の解答時間は、「始め」の合図があってから正味2時間です。
3. 試験時間終了前に受験を終了すること(途中退室)は認めません。
4. 「やめ」の合図があったら直ちにやめてください。
5. 試験問題及び計算用紙は提出する必要はありません。
6. 答案の作成には、必ず黒又は青のインキ(ボールペンを含む。以下同じ。)を用いてください。
修正液又は修正テープの使用は認めます。鉛筆、赤のインキ、消せるボールペン等の修正可能な筆記具は用いてはいけません。黒又は青のインキの筆記具以外のもので記入した答案は採点されません。
7. 答案用紙は無解答の場合も回収しますから、それぞれの答案用紙(第一問用、第二問用及び第三問用)に受験地、受験番号を必ず記入してください。氏名その他符号等は一切記入してはいけません。
8. 答案用紙がホチキス留めされている場合、ホチキス留めを絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のホチキス部分を折り曲げても差し支えありませんが、外さないように注意してください。
9. 解答は必ず答案用紙の所定の欄に明瞭に記載してください。所定の箇所以外に記載されているものは、採点の対象としません。
なお、答案用紙及び計算用紙の再交付、追加交付はしません。
10. 問題文に指示しているものを除き、令和7年4月4日現在の施行法令等によって出題されます。
11. 試験問題の内容についての質問にはお答えしません。
12. この問題のページ数は、「B 1～B 15」です。
13. 計算用紙は、答案用紙とともに配付します。



〔第一問〕 — 25 点 —

問 1 (4 点)

次の文章は、討議資料「財務会計の概念フレームワーク」第 4 章第 8 項、第 11 項及び第 13 項を引用したものである。これに基づき以下の(1)～(2)の間に答えなさい。

8. 取得原価とは、資産取得の際に支払われた現金もしくは現金同等物の金額、または取得のために犠牲にされた財やサービスの 金額をいう。これを特に原始取得原価と呼ぶこともある。(…後略…)
11. 市場価格とは、特定の資産について、流通市場で成立している価格をいう。報告主体が直面する市場は、購買市場と売却市場とが区別される場合と、されない場合に分けることができる。(…後略…)
13. 市場価格の変動額には、 や割引率に関する市場の平均的な期待の改訂が反映される。その変動額は、事業上の制約がなく清算できる投資で、かつ市場における有利な価格変動を期待しているものについての成果を表す。

- (1) 空欄 に当てはまる語句として最も適切なものを次の語群から 1 つ選び、記号 (ア～カ) で答えなさい。

【語群】

- | | | |
|-------|----------|-----------------|
| ア 公正な | イ 慎重な | ウ 正規の簿記の原則と整合する |
| エ 真実な | オ 継続性のある | カ 保守的な |

- (2) 空欄 に当てはまる語句として最も適切なものを次の語群から 1 つ選び、記号 (ア～カ) で答えなさい。

【語群】

- | | | |
|-----------------|---------|--------------|
| ア 利用価値 | イ 換金可能性 | ウ 将来キャッシュフロー |
| エ キャッシュ・アウト・フロー | オ 金銭債権 | カ 割引価値 |

問2 (11 点)

次の文章は、企業会計基準第 18 号「資産除去債務に関する会計基準」(以下「資産除去債務会計基準」という。)第 7 項を引用したものである。これに基づき以下の(1)～(2)の間に答えなさい。

7. 資産除去債務に対応する除去費用は、資産除去債務を負債として計上した時に、当該負債の計上額と同額を、関連する有形固定資産の a に加える。

資産計上された資産除去債務に対応する除去費用は、減価償却を通じて、当該有形固定資産の残存耐用年数にわたり、各期に費用配分する。

(1) 「資産除去債務会計基準」第 7 項に従い、空欄 a に当てはまる語句を漢字で答えなさい。

(2) 「資産除去債務会計基準」第 7 項で規定される会計処理は、「資産負債の両建処理」と呼ばれているが、資産除去費用の計上の観点から引当金を計上する会計処理(「引当金処理」)を考えることもできる。それでは、A. 「引当金処理」とはどのような会計処理方法か述べた上で、B. その問題点について説明しなさい。解答に際しては、国際的な会計基準とのコンバージェンス以外の観点に立った説明をすること。

問3 (10点)

次の文章は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」第16項、第17項及び第35項を引用したものである。これに基づき以下の(1)～(4)の問に答えなさい。

16. 本会計基準の基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと に企業が を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することである。
17. 前項の基本となる原則に従って収益を認識するために、次の(1)から(5)のステップを適用する。
- (1) 顧客との契約を識別する。
 - (2) 契約における履行義務を識別する。
 - (3) 取引価格を算定する。
 - (4) 契約における履行義務に取引価格を配分する。
 - (5) 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
35. 企業は(略)履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、収益を認識する。資産が移転するのは、顧客が当該 資産に対する支配 ^① を獲得した時又は獲得するにつれてである。

- (1) 空欄 に当てはまる最も適切な語句を、漢字で答えなさい。
- (2) 空欄 に当てはまる語句として最も適切なものを次の語群から1つ選び、記号(ア～カ)で答えなさい。

【語群】

ア 契約 イ 便益 ウ 義務 エ 契約資産 オ 権利 カ 取引価格

- (3) 第17項の5つのステップに関する次の説明のうち適切でないものを1つ選び、記号(ア～エ)で答えなさい。

ア 契約は書面、口頭、取引慣行等により成立する。顧客との契約締結に関する慣行及び手続は、国、業種又は企業により異なり、同一企業内でも異なる場合がある。

イ 取引価格の算定には、変動対価又は現金以外の対価の存在を考慮するが、顧客により約束された対価の性質、時期及び金額は取引価格の見積りに影響を与えないものと仮定する。

ウ 契約において顧客への移転を約束した財又はサービスが、所定の要件を満たす場合には別個のものであるとして、当該約束を履行義務として区分して識別する。

エ 顧客との契約を識別するための要件には、移転される財又はサービスの支払条件を識別できること、契約に経済的実質があること、という要件が含まれている。

- (4) 下線①について、資産に対する支配とは何かを説明しなさい。

〔第二問〕 — 25 点—

問 1 (13 点)

次の【前提条件】に基づき、退職給付会計に関する以下の(1)～(3)の問に答えなさい。

【前提条件】

- ・ 当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金制度を採用している。
- ・ 期首の退職給付債務残高は 40,000 千円、年金資産の公正価値は 15,000 千円であった。
- ・ 当期の勤務費用は、1,400 千円であった。当期の利息費用は期首の退職給付債務に割引率 4 % を掛けて、当期の期待運用収益は期首の年金資産に長期期待運用収益率 5 % を掛けて計算する。
- ・ 年金基金に掛金 1,500 千円を支払い、年金基金から退職した従業員に 800 千円の支給があった。
- ・ 退職した従業員に、一時金 1,100 千円を、企業が直接支給した。
- ・ 期首に過去勤務費用 3,000 千円(借方差異)が発生した。過去勤務費用は、発生年度より 10 年間にわたり、定額法により費用処理する。

- (1) 【前提条件】に基づき、①当期の退職給付費用の金額、②年金資産の期末残高及び③退職給付債務の期末残高を答えなさい。
- (2) 貸借対照表上、年金資産の金額を退職給付債務の金額から控除する方法(純額表示)が採られる理由を答えなさい。
- (3) 過去勤務費用は、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。このような方法が採られる理由を答えなさい。

問2 (12点)

ソフトウェア会計に関する次の(1)～(3)の間に答えなさい。

- (1) 次の【前提条件】に基づき、当期の①ソフトウェア償却費及び②研究開発費の金額を答えなさい。

【前提条件】

ソフトウェアに関して、当期に次の取引を行った。

- ・ 期首に業務改善のためソフトウェアAを1,000千円で購入した。ソフトウェアAを当社の仕様に合わせるための修正に50千円、利用に関する研修のために20千円を支出した。ソフトウェアAの利用により、経費削減の効果が確実に見込まれるため、ソフトウェアAについては当期より5年にわたって定額法で償却を行う。
- ・ 制作費10,000千円を支出し、市場販売目的のソフトウェアBの製品マスターを完成させた。
- ・ 前期以前に完成させたソフトウェアCの製品マスターの改良に5,000千円支出した。そのうち3,000千円は著しい改良と認められるものであった。なお、ソフトウェアCは当期には製造していない。

- (2) 次の文章は、「研究開発費等に係る会計基準」四-3項を引用したものである。空欄 及び に当てはまる語句として最も適切なものを、以下の【選択肢】から選び、記号(ア～コ)で答えなさい。

ソフトウェアを用いて外部へ業務処理等のサービスを提供する契約等が締結されている場合のように、その提供により将来の が確実であると認められる場合には、適正な を集計した上、当該ソフトウェアの制作費を資産として計上しなければならない。

【選択肢】

ア 経費削減	イ 業績改善	ウ 収益獲得	エ 償却額	オ 評価額
カ 原価	キ 時価	ク 研究開発費	ケ 改良費	コ 費用発生

- (3) 市場販売目的のソフトウェアである製品マスターの制作費のうち、研究開発費に該当しない制作費が無形固定資産として計上される理由を説明しなさい。

〔第三問〕 — 50 点—

甲株式会社(以下「甲社」という。)は商品の卸販売業を営んでいる。

【資料 1】と【資料 2】に基づき、甲社の第 25 期(自 X4 年 4 月 1 日 至 X5 年 3 月 31 日)における貸借対照表及び損益計算書を会社法及び会社計算規則に準拠して作成するとともに、【資料 3】甲社の第 25 期における株主資本等変動計算書の空欄(ア)～(キ)を埋めなさい。

〔解答上の留意事項〕

- イ 【資料 1】の決算整理前残高試算表には、【資料 2】に記載されている事項を除き、決算整理事項が適切に反映されている。
- ロ 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式による(税率は 10 %を適用するものとする。)。なお、特に指示のない限り、消費税等について考慮する必要はない。
- ハ 税効果会計は、指示のある項目についてのみ適用する。その適用に際しての法定実効税率は、前期及び当期ともに 30 %とする。また、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性については問題ないものとする。
- ニ 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的な方法によることとし、金額の重要性は考慮しない。
- ホ 解答欄に記入する金額については、【資料 1】の決算整理前残高試算表における金額欄の数値のように 3 桁ごとにカンマで区切ること。また、解答欄に記入する金額がマイナスとなる場合には金額の前に「△」印を付すこと。この方法によって解答していない場合には正解としないので注意すること。
- ヘ 計算の過程で生じた千円未満の端数は、【資料 2】4(4)における移動平均単価の計算を除き、計算の都度、切り捨てること。
- ト 期間配分は、全て月割計算とする。また、1 ヶ月未満の端数は切り上げて 1 ヶ月として計算すること。

【資料 1】 甲社の決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表

X5 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
現 金	5,295	支 払 手 形	106,208
当 座 預 金	34,390	買 掛 金	131,609
普 通 預 金	55,330	借 入 金	135,000
定 期 預 金	125,000	未 払 費 用	6,700
受 取 手 形	225,000	仮 受 消 費 税 等	390,770
売 掛 金	543,590	前 受 金	10,360
有 価 証 券	296,000	仮 受 金	1,003,100
繰 越 商 品	384,993	賞 与 引 当 金	19,000
未 収 収 益	175	貸 倒 引 当 金	4,733
仮 払 金	119,318	建 物 減 価 償 却 累 計 額	229,800
仮 払 消 費 税 等	312,595	構 築 物 減 価 償 却 累 計 額	29,145
建 物	640,000	器 具 及 び 備 品 減 価 償 却 累 計 額	14,420
構 築 物	65,045	車 両 運 搬 具 減 価 償 却 累 計 額	13,634
器 具 及 び 備 品	21,246	退 職 給 付 引 当 金	46,326
車 両 運 搬 具	17,000	資 本 金	300,000
借 地 権	15,000	資 本 準 備 金	50,000
自 己 株 式	10,000	利 益 準 備 金	24,700
繰 延 税 金 資 産	23,256	繰 越 利 益 剰 余 金	73,891
仕 入	2,969,204	売 上 高	3,743,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	399,415	受 取 利 息	260
支 払 利 息	8,450		
社 債 利 息	7,500		
そ の 他 営 業 外 費 用	1,000		
法 人 税 等	53,891		
合 計	6,332,693	合 計	6,332,693

【資料 2】 決算整理の未済事項及び参考事項

1 現金及び預金に関する事項

(1) 期末日において金庫を確認したところ、次の事項が発見された。

内 容	金額(千円)	備 考
他人振出の当座小切手	450	得意先 A 社から売掛金の回収として受け取った小切手が未処理である。小切手の振出日は X5 年 4 月 25 日である。
仮払メモ	25	X5 年 3 月 30 日に従業員の出張のために仮払を行っており、帳簿上、仮払金として処理している。 X5 年 4 月 2 日に提出された旅費精算書によると、期末日までに旅費交通費が 33 千円(税込み)発生していた。仮払金の不足分は未払金で処理する。
配当金領収証	1,200	入手した配当金領収証についての会計処理が未了である。当該配当は繰越利益剰余金を財源としたものである。源泉所得税は考慮しないこととする。

(2) 決算整理前残高試算表の各預金勘定に関する事項は、次のとおりである。

勘定科目	帳簿残高(千円)	備 考
当座預金	34,390	買掛金の支払いのために振り出した小切手 550 千円が未渡しとなっていたことに気づいたため、修正が必要である。
普通預金	55,330	外貨預金 10,000 ドルが含まれているが、預入時為替レート 135 円/ドルで換算したままであり、当期末為替レート 150 円/ドルで換算替えを行っていない。
定期預金	125,000	預入期間が 3 年となる定期預金(預入金額 20,000 千円、X7 年 9 月 30 日満期、利率年 1.5 %、利払日年 2 回(6 月末及び 12 月末))が含まれている。当該定期預金に係る未収利息の会計処理は未了である。 これ以外の定期預金は、6 ヶ月満期の定期預金であり、利息は適切に処理している。

2 受取手形及び売掛金に関する事項

- (1) 甲社は一部輸出取引を行っており、当該売上については、商品の船積み基準を採用している。X5年1月31日船積みのB社向け輸出売上5,000ドルに係る売掛金についての回収がX5年3月31日にあったが、仮受金で処理されていた。なお、X5年1月31日の売上は同日の為替レート140円/ドルを使用して正しく処理されており、X5年3月31日の為替レートは150円/ドルであった。また、当期末日に船積みされた商品に係る輸出売上6,800ドルの計上が漏れていることが判明した。
- (2) 得意先C社は前期において経営状況が悪化していたため、同社に対する営業債権を貸倒懸念債権に分類していたが、同社はX5年3月20日に不渡りが発生した。同社の経営再建は困難が予想され、今後1年以内の回収はできないと判断し、同社に対する期末時点での営業債権(受取手形1,480千円及び売掛金4,740千円)を破産更生債権等として分類することとした。なお、同社からは2,500千円の定期預金証書を担保として受け入れている。
- (3) 得意先D社は当期から業績が急速に悪化して売掛金の回収が滞り始め、債権回収に懸念が生じたため、新たな取引は現金での販売しか受け付けないこととした。このため、債権残額の回収について重大な問題が生じる可能性が高いと判断している。当期末におけるD社に対する債権残高は、受取手形2,300千円及び売掛金3,000千円である。なお、D社から2,000千円相当のゴルフ会員権を担保として受け入れている。

3 貸倒引当金に関する事項

- (1) 営業債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し、それぞれの期末残高に対して貸倒引当金を次のように設定する。なお、破産更生債権等に対する貸倒引当金の繰入れは、その全額を特別損失に計上するものとし、それ以外の債権に対する貸倒引当金の繰入れについては差額補充法により、販売費及び一般管理費に計上するものとする。
- ① 一般債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき営業債権の期末残高の1%を貸倒引当金として計上する。
- ② 貸倒懸念債権に対しては、営業債権の金額から担保等処分見込額を控除した残額の50%を貸倒引当金として計上する。
- ③ 破産更生債権等に対しては、営業債権の金額から担保等処分見込額を控除した残額を貸倒引当金として計上する。
- (2) 決算整理前残高試算表の貸倒引当金勘定の金額は、前期末残高である。なお、前期末において破産更生債権等に対する貸倒引当金の計上はなかった。
- (3) 貸倒引当金については、税効果会計を適用する。

4 有価証券に関する事項

- (1) 期末時点において保有している有価証券は、次のとおりである。

(単位：千円)

銘柄等	前期末残高		当期末残高		備 考
	取得原価	時価	取得原価	時価	
E 社株式	45,000	45,500	45,000	37,200	上場株式であり、長期投資目的で持分 5 % を保有している。
F 社株式	251,000	－	251,000	－	非上場の子会社株式であり、保有株式数は 160,000 株で、当期末時点の 1 株当たり純資産は 890 円であった。
G 社株式	－	－	(各自推定)	(各自推定)	下記(3)を参照
自己株式	10,000	－	(各自推定)	－	下記(4)を参照

- (2) その他有価証券のうち、時価のあるものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。)、時価のないものは原価法によって評価している。時価のある株式については時価が取得原価の 50 % 以上下落した場合、また、時価のない株式については実質価額が 50 % 以上下落した場合に減損処理を行う。前期決算におけるその他有価証券に係る時価評価の仕訳(税効果会計に関する仕訳を含む。)は期首に振戻しを行っている。なお、有価証券の評価差額が発生した場合には、税効果会計を適用する。
- (3) 長期保有を目的として、X4 年 8 月 1 日に上場会社である G 社の発行済株式 10 % にあたる 15,000 株を 1 株当たり 50 ドルで購入した。X4 年 8 月 1 日の為替レートは 140 円/ドルであった。決算整理前残高試算表では当該株式の取得金額を仮払金として処理している。当期末時点の 1 株当たり時価は 52 ドル、当期末における為替レートは 150 円/ドルであった。
- (4) 前期末に自己株式 4,000 株を保有していた。X4 年 6 月 30 日に、1 株当たり 2,700 円で 1,000 株を追加で取得したが、支払額を仮払金として処理している。また、X5 年 3 月 1 日に、所有する自己株式の半分を 1 株当たり 3,200 円で処分したが、受け取った額を仮受金として処理している。なお、自己株式処分時の払出単価の評価方法は、移動平均法を採用している。

5 商品及び仕入に関する事項

- (1) 決算整理前残高試算表の繰越商品勘定の金額は、前期末残高である。
- (2) 商品の期末残高の内訳は次のとおりである。商品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)により評価しており、帳簿棚卸高に

記載の単価は移動平均法により適正に計算されている。

商品名	帳簿棚卸高		実地棚卸高	差異の内容等
	数量	単価	数量	
商品 H	7,034 個	8,500 円	7,012 個	下記(3)参照
商品 I	9,350 個	13,000 円	9,350 個	下記(4)参照
商品 J	7,180 個	12,500 円	7,030 個	下記(5)参照
商品 K	5,600 個	15,400 円	5,750 個	下記(6)参照

- (3) 商品 H の棚卸差異は原因が不明であった。金額的な重要性がないことから、売上原価として計上する。
- (4) 商品 I のうち、1,800 個は川沿いに立地している倉庫に保管されていたが、3 月の長雨によって発生した洪水により、販売が困難であることが判明した。このため 1,800 個の商品に係る棚卸資産評価損を特別損失に計上する。なお、当該評価損については、税効果会計を適用する。
- (5) 商品 J の棚卸差異は、営業担当者が顧客訪問での見本品として使用しているために生じたものであることが判明したため、販売費及び一般管理費(広告宣伝費)に振替計上する。
- (6) 商品 K の棚卸差異は、期末直前での入荷において、掛けによる仕入の計上が漏れていたものであることが判明したため、仕入の追加計上を行う。なお、計上漏れの商品代金は、1 個当たりの単価は 15,400 円(税抜き)であり、消費税等を考慮するものとする。

6 有形固定資産に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、建物と構築物に対して定額法を採用し、器具及び備品と車両運搬具に対して定率法を採用している。決算整理前残高試算表においては有形固定資産の減価償却費を販売費及び一般管理費に計上済みである。その後、次の(2)～(6)の事項が判明した。
- (2) 現在営業所として使用されている L 建物(取得価額 200,000 千円、期首時点の減価償却累計額 114,000 千円)について、当初 15 年間使用する予定だったが、中長期の事業計画を検討している中で、当期首から 3 年後に使用を終了することを決定した。しかしながら、その決定が正しく反映されず、当期の減価償却費が 12,000 千円計上されている。なお、残存価額は取得価額の 10%とする。また、耐用年数変更により増加する減価償却金額は損金算入できないため、税効果会計を適用する。
- (3) 販売費及び一般管理費に含まれる修繕費に計上された取引を検討したところ、X5 年 2 月 1 日に支出した 3,000 千円は建物として計上すべきものであったことが判明した。なお、当該建物の耐用年数は 10 年、残存価額は取得価額の 10 %とする。
- (4) 備品を X4 年 12 月 5 日に購入して、同日より使用を開始していたが、取得価額(税込み) 5,500 千円を仮払金として処理していたため、減価償却費の計上が漏れていた。なお、当該備品の償却率は 0.500 とする。

- (5) X4年4月1日に、車両をリース物件とする次のリース契約を締結し、同日から車両の使用を開始した。

(リース契約内容)

- ① 所有権移転条項及び割安購入選択権はなく、当該車両は特別仕様ではない。
 - ② 解約不能のリース期間 5年
 - ③ リース料は月額400千円(リース料総額24,000千円)である。リース料の支払いは、X4年4月30日を第1回とする月末払いであり、支払済みリース料は販売費及び一般管理費として処理している。
 - ④ 甲社の見積現金購入価額 22,300千円
 - ⑤ リース料総額の現在価値 22,593千円
 - ⑥ リース資産の経済的耐用年数 6年
 - ⑦ リース資産及びリース債務の計上額を算定するに当たっては、リース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によることとし、当該利息相当額についてはリース期間にわたり定額法により配分することとする。
 - ⑧ 減価償却はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって行う。なお、リース資産は貸借対照表上、「リース資産」として表示するものとする。
- (6) X4年6月30日に、所有していた全ての車両を11,000千円(税込み)で売却したが、同額を仮受金として処理していた。なお、売却までの車両の減価償却費は適切に処理されている。

7 借入金に関する事項

当期末の借入金の内訳は、次のとおりである。

管理 番号	当 初 借 入 額 (単位：千円)	当 期 末 残 高 (単位：千円)	年利率	利払日	借入条件等
(1)	50,000	5,000	2.0%	6月末、12月末	毎年6月末、12月末に元金5,000千円を返済。X5年6月末に返済期日到来。
(2)	40,000	30,000	1.75%	9月末	X3年10月1日に借入実行。毎年9月末に元金10,000千円を返済。
(3)	100,000	100,000	1.5%	2月末	X5年3月1日に借入を実行。5年後に元金一括返済。

甲社は上記の全ての借入につき、利息の支払額を費用処理している。また、前期の未払利息は未払費用に含まれており、当期末の未払利息が未計上である。

8 社債に関する事項

甲社は X4 年 10 月 1 日に、社債を発行しており、発行条件は次のとおりである。なお、入金額を仮受金勘定に計上している。

発行価額	1 口額面 1,000 千円 (1 口発行価額 950 千円)
発行口数	1,000 口
償還期限	X14 年 9 月 30 日
利率	1.5 %
利払日	3 月末、9 月末

当該社債について償却原価法(定額法)を採用している。なお、当期の社債に係る利息の支払いは、決算整理前残高試算表に正しく計上されている。

9 従業員賞与に関する事項

従業員賞与は、5 月から 10 月までの支給対象期間について同年 12 月に支払われ、11 月から翌年 4 月までの支給対象期間について翌年 6 月に支払われる。X5 年 6 月の夏季賞与の支給額が 27,000 千円と見込まれており、当期に負担すべき金額を賞与引当金に計上する。

なお、決算整理前残高試算表の賞与引当金勘定の金額は前期末残高であり、当期の支給分は全額を販売費及び一般管理費に計上している。

また、当期は業績が好調であったことから、従業員に対して決算賞与を X5 年 4 月に 9,500 千円支給することが決定しており、未払金に計上する。

なお、賞与引当金については、税効果会計を適用する。

10 役員賞与に関する事項

甲社は役員の当期の職務執行に対する賞与 1,200 千円の支払いを予定しているが、会計処理が未了である。なお、役員賞与に係る引当金については、税効果会計を適用する。

11 退職給付に関する事項

(1) 甲社は確定給付型の退職一時金制度を採用している。甲社の従業員数は 300 名未満であることから高い信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難なため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を引当計上する。

(2) 決算整理前残高試算表の退職給付引当金勘定は、前期末時点での従業員自己都合要支給額であり、当期中の退職給付の支払額 526 千円は仮払金として処理されている。また、当期末時点での従業員自己都合要支給額は 50,092 千円と算定された。

(3) 退職給付引当金については、税効果会計を適用する。

12 純資産に関する事項

- (1) X4年6月28日に開催された定時株主総会において、1株当たり400円(配当財源は繰越利益剰余金)の金銭による配当を行うことが決議され、配当金は全額支払済みであるが、配当額を仮払金勘定に計上したのみである。X4年3月31日現在における発行済株式総数は14,000株であった。なお、配当金に係る源泉所得税は考慮しない。また、会社法で要求される配当に係る利益準備金の積立の会計処理が未了である。
- (2) 甲社はX4年9月30日を払込期日とする第三者割当増資を行った。募集株数は700株で、払込金額は1株当たり50,000円であるが、株式交付費として1,650千円(税込み)を支出している。期中は発行額と株式交付費(税込み)との差額を仮受金として処理している。なお、資本金の計上額は会社法に定める最低額とする。

13 諸税金に関する事項

- (1) 当期の消費税等の年間納税額は78,000千円である。消費税等の中間納付額49,500千円は納付時に販売費及び一般管理費に計上されていた。消費税等については、年間納税額から中間納税額を差し引いた申告納税額を未払計上する。仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高と年間納税額との差額は雑収入又は雑損失として計上する。
- (2) 当期修正申告により過年度法人税、住民税及び事業税の追徴税額1,567千円を納付しているが、仮払金として処理している。
- (3) 当期の法人税等は次のとおりである。年税額から中間納税額を差し引いた納税額を未払計上する。

(単位：千円)

税目	年税額	中間納税額
法人税	82,356	43,065
住民税	16,823	7,994
事業税(所得割)	2,190	730
事業税(付加価値割)	4,102	1,490
事業税(資本割)	1,837	612

なお、決算整理前残高試算表において、法人税、住民税及び事業税の中間納付額は全て法人税等に計上されている。

- (4) 事業税の未払計上額については、税効果会計を適用する。
- (5) 決算整理前残高試算表の繰延税金資産勘定は、【資料2】4(2)の処理を除き、前期末の金額となっている。

【資料3】 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主 資本 合計	*	
		資本準 備金	*	利 益 準 備 金	その他利益 剰余金				
					繰越利益 剰余金				
当期首 残高	300,000	50,000	-	24,700	*	△ 10,000	*	350	*
当期変 動額									
剰余金 の配当				(ア)	(イ)		*		*
当期純 利益					(ウ)		*		*
自己株 式の取 得						*	*		*
自己株 式の処 分			(エ)			(オ)	*		*
新株の 発行	(カ)	*					*		
株主資 本以外 の項目 の当期 変動額 (純額)								(キ)	*
当期変動 額合計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
当期末 残高	*	*	*	*	*	*	*	*	*

*は各自推定

